

E. 国と地方の在り方、地域活性化	関係府省等	対応状況	主な成果	課題	これからの取り組み
ロ. 歳出改革					
<p>総務省、関係府省は、情報開示の推進等を含め電子政府・電子自治体を推進し、原則すべての国民との間の手続きの電子化を平成15年度中に実施する。また、関係府省は、ITS、GISの本格的普及、医療や防災等の公共分野におけるIT化加速、電子商取引等を推進するとともに、電子入札を積極的に進める。</p>	国土交通省	<p>・今後の急速な高齢化の進展を見据え、積雪寒冷・広域分散型の北海道の地方部において特に喫緊の課題となっている地域医療の充実を図るため、地方の高齢者等の高次医療受診機会の確保に資する医療情報ネットワーク及びIPv6を活用した遠隔健康管理支援システムを構築し、高次・地域医療機関と地域住民との間で遠隔医療の実証実験を行い、その有効性を検証するとともに、遠隔医療を導入した新たな仕組みづくりについて検討を行っている。</p>	<p>・14年度末に取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>①第156回国国会会期末 ・調査結果取りまとめ</p>
<p>関係府省は、廃棄物・リサイクル処理などの環境技術の実用化に向けた研究開発等を進めることにより、経済活動の環境への負荷を低減し、環境セクターを創出し、拡大する。また、関係府省は、自動車リサイクル制度の創設や、各種リサイクル法の着実な実施など循環型社会の構築に向けた取り組みを推進する。</p>	国土交通省	<p>・積雪寒冷地において、家畜排せつ物等をバイオマスとして利活用する資源循環システムを確立するため、バイオガスプラントを北海道内2箇所に建設し、メタン発酵を中心とする家畜排せつ物等の適切な処理とバイオガスのエネルギー利用等に関する実証試験を実施している。</p>	<p>・14年度末に中間取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に中間取りまとめを通じて課題を明らかにしてゆくこととしている。</p>	<p>①第156回国国会会期末 引き続き実証試験を実施 ②平成15年末 引き続き実証試験を実施 ③それ以降 16年度末までに最終取りまとめを予定</p>

<p>燃料電池については、内閣官房及び関係府省は、平成17年を目途に安全性の確保を前提としつつ、包括的な規制の再点検を行う。また、関係府省は、燃料電池自動車、住宅用燃料電池の開発・普及を推進する。</p>	国土交通省	<p>・北海道に豊富に存在する水素資源を利用し、燃料電池から発生する電気及び熱の地域内有効活用手法を確立するため、北海道大学の水素貯蔵・運搬システムの耐久性・効率・反応速度などの特性把握のための実証実験、都市再開発や建物の整備手法の検討、制度面での基盤整備の検討を進め、標準的な導入マニュアルを作成することにより、燃料電池活用型の街づくりを展開。</p>	・14年度末に取りまとめを予定	・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。	①第156回国国会会期末 ・調査結果取りまとめ
		<p>・燃料電池の分散配置、安全な水素供給や効率的なエネルギー利用ネットワーク構築に関する実証試験を行い、燃料電池を活用したクリーンな街づくり構想のためのモデルプランを策定する。また、燃料電池の実用化・普及による地域エネルギー供給事業等燃料電池関連産業の育成方策を検討する。(予算額2.8億円)(新規)</p>	・15年度新規施策	・施策の実施を踏まえて課題を明らかにすることとしている。	①第156回国国会会期末 ・調査計画の検討 ・検討委員会の開催 ②平成15年末 ・実証実験の開始 ・検討委員会の開催 ③それ以降 ・実証実験の実施 ・検討委員会の開催
		<p>・エネルギー自立型の農村社会を目指すため、家畜ふん尿の嫌気性発酵によりバイオガスを発生させる別海資源循環試験施設を活用し、バイオガスから水素を発生するための改質及び生成した水素の貯蔵に必要なプラントを整備することにより、燃料電池の安定的運転を実証すると共に、通年のエネルギー効率および二酸化炭素の削減効果に関する調査研究を行う。(予算額13.7億円)(新規)</p>	・15年度新規施策	・施策の実施を踏まえて課題を明らかにすることとしている。	①第156回国国会会期末 ・プラント設計・整備 ②平成15年末 ・プラント設計・整備 ・研究の実施 ③それ以降 ・研究の実施

<p>文部科学省、経済産業省は、関係府省と協力し、平成14年度から、バイオ、IT等地域に蓄積した知的資産を活用し、知的クラスター創生事業や産業クラスター計画を相互に連携しつつ推進する。</p>	国土交通省	<p>・北海道産業クラスター創造プロジェクト推進の支援として、製品化実現のための技術の確立により早期に事業化が期待できる個別プロジェクトについて、産業クラスター構想の中核推進機関、大学等の連携協力により、早期事業化、産業化に向けた支援を実施している。</p> <p>・北海道産業クラスター構想の戦略的プロジェクトとして従来から支援してきた糖鎖工学産業クラスターの促進に向け、糖・複合糖質の多量合成技術の開発に対する支援を実施している。</p>	<p>・14年度末に取りまとめを予定</p> <p>・14年度末に取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。</p> <p>・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・調査結果取りまとめ</p> <p>①第156回国会会期末 ・調査結果取りまとめ</p>
		<p>・北海道に蓄積された糖鎖工学関連技術の活用による付加価値の高い糖質の量産化手法を調査するとともに、糖鎖工学関連技術について地域への移転・還元を促進するため、北海道に賦存する農林水産資源の糖質原料化に関する調査を平行して行う。(予算額1.1億円)(新規)</p>	<p>・15年度新規施策</p>	<p>・施策の実施を踏まえて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>①第156回国会会期末 ・調査の実施</p> <p>②平成15年末 ・調査の実施</p> <p>③それ以降 ・調査の実施</p>
<p>農林水産省、環境省、関係府省は協力して、動植物、微生物や有機性廃棄物からエネルギー源や製品を得るバイオマスの利活用の推進について具体策を平成14年度中にとりまとめる等、計画的に取り組む。</p>	国土交通省	<p>・積雪寒冷地において、家畜排せつ物等をバイオマスとして利活用する資源循環システムを確立するため、バイオガスプラントを北海道内2箇所に建設し、メタン発酵を中心とする家畜排せつ物等の適切な処理とバイオガスのエネルギー利用等に関する実証試験を実施している。</p>	<p>・14年度末に中間取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に中間取りまとめを通じて課題を明らかにしてゆくこととしている。</p>	<p>①第156回国会会期末 引き続き実証試験を実施</p> <p>②平成15年末 引き続き実証試験を実施</p> <p>③それ以降 16年度末までに最終取りまとめを予定</p>

<p>関係府省は、ITを利用した無医地区をはじめとする医療ネットワークの整備を引き続き推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>・今後の急速な高齢化の進展を見据え、積雪寒冷・広域分散型の北海道の地方部において特に喫緊の課題となっている地域医療の充実を図るため、地方の高齢者等の高次医療受診機会の確保に資する医療情報ネットワーク及びIPv6を活用した遠隔健康管理支援システムを構築し、高次・地域医療機関と地域住民との間で遠隔医療の実証実験を行い、その有効性を検証するとともに、遠隔医療を導入した新たな仕組みづくりについて検討を行っている。</p>	<p>・14年度末に取りまとめを予定</p>	<p>・14年度末に取りまとめを通じて課題を明らかにすることとしている。</p>	<p>①第156回国国会期末 ・調査結果取りまとめ</p>
--	--------------	---	------------------------	--	-----------------------------------

## 八. 規制改革

<p>国土交通省は、国際港湾機能を強化するため、ITを活用した航行規制の効率化によるノンストップ航行を平成15年度以降順次実現するなど、規制・制度や運用面での改革を推進し、関係府省は連携して、平成15年度のできる限り早期に輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス（シングルウィンドウ化）を実現する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>(1) 海上ハイウェイネットワークの構築</p> <p>○船舶航行の安全性と海上輸送の効率性を両立させた海上ハイウェイネットワークを構築するため、以下のソフト施策とハード施策を有機的に組み合わせて実施。</p> <p>・新しい交通体系、管制制御手法等の検討を行っている委員会において、これまでの調査・検討を踏まえ、関係者の意見・ニーズ等を調査するとともに、シミュレーション等を実施し、ITを活用した航行規制の効率化によるノンストップ航行の実現に向けた検討を行った。等</p>	<p>(1) 海上ハイウェイネットワークの構築</p> <p>・東京湾で大規模海難が発生した場合の被害想定、安全性と効率性を両立させた新たな交通体系、湾内ノンストップ航行の実現に向けた所要の評価・検討を行うとともに、AISを活用した次世代型航行支援システムの実施設計の一環とした実証実験を行った。</p>	<p>(1) 海上ハイウェイネットワークの構築</p> <p>・14年度の実証結果について安全性と効率性の両面からの総合的評価及び関係者の合意形成が必要</p>	<p>(1) 海上ハイウェイネットワークの構築</p> <p>②平成15年度末</p> <p>・委員会を開催し、14年度の結果について安全性と効率性の両面から総合的に検討を行い、最終的な成案を得る。</p> <p>・東京湾及びその周辺海域においてAISを活用した次世代型航行支援システムの基盤となるAIS陸上局の整備を行う。</p>
---	--------------	--	--	--	--

<p>(2) スーパー中枢港湾の育成</p> <p>・アジアの主要港を凌ぐ港湾サービスを実現するため、先導的・実験的に民間ノウハウを活かし市場原理に立脚したコンテナターミナルの経営を実現する「スーパー中枢港湾（国際海上コンテナ輸送における構造改革モデル港湾）」を15年度中に指定する予定。</p> <p>・我が国におけるコンテナ物流のコスト・サービスを向上させるために、スーパー中枢港湾の育成のための先導的・実験的施策を含む今後の港湾政策のあり方について交通政策審議会答申がとりまとめられた（H14. 11. 29）。</p>	<p>(2) スーパー中枢港湾の育成</p> <p>・H14. 12. 6の第二回スーパー中枢港湾選定委員会において「わが国経済活性化に向けたスーパー中枢港湾のあり方」及び「スーパー中枢港湾指定のための基準」がとりまとめられ、スーパー中枢港湾の役割と課題・あり方及び指定のための基準が定められた。</p> <p>・H15. 1. 14までに、スーパー中枢港湾の指定をめざし、7港湾管理者、1グループの応募があった。（東京都、川崎市、横浜市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合、神戸市・大阪市（1グループとして応募）、北九州市、福岡市）</p>	<p>(2) スーパー中枢港湾の育成</p> <p>・港湾管理に係る地方行政の広域連携の実現</p> <p>・次世代高規格コンテナターミナルオペレーターの育成</p>	<p>(2) スーパー中枢港湾の育成</p> <p>①第156回国国会会期末 ・平成15年2月24日に第三回委員会の議を経て、スーパー中枢港湾候補を選定。 ・候補となった港湾の管理者は、 1) 港湾の広域連携とコスト・サービス構造等の改革の促進、 2) そのために必要な次世代高規格コンテナターミナルオペレーターの育成等の手順、 3) これらを支える官民一体となった協力体制の構築、IT基盤等の確保、港湾を核としたロジスティクス機能の拡充、 を具体化するための行動計画（スーパー中枢港湾育成プログラム）を作成</p> <p>②平成15年末 ・H15年度中に指定基準に適合する候補をスーパー中枢港湾として指定</p> <p>③それ以降 ・指定されたスーパー中枢港湾の育成プログラムの実施</p>
---	---	---	--

・スーパー中枢港湾の育成に向けて、国土交通省港湾局と海事局とが共同で「スーパー中枢港湾選定委員会」を14年10月、12月に開催し、平成15年度中のスーパー中枢港湾の指定に向けて、中枢国際港湾の港湾管理者のなかから候補を募集し、各応募者から目論見書（スーパー中枢港湾育成に向けたアイデア）が提出された。

H14. 10. 7 第一回委員会開催  
H14. 12. 6 第二回委員会開催  
H14. 12. 11～H15. 1. 14 スーパー中枢港湾の指定を目指す港湾管理者を公募  
H15. 1. 20～21 応募者からのヒアリングを実施。

・地方公共団体からの要望に応え、構造改革特別区域法に港湾法等の特例として特区内の重要港湾において行政財産である港湾施設の、たとえば30年間の、貸付けを可能とする制度を創設した。

①第156回国国会会期末  
・特区法の特例部分は平成15年4月1日より施行される予定。

		<p>(3)シングルウィンドウ化の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出入・港湾関連手続のシングルウィンドウ化については、平成15年7月中の運用開始を目標に関係府省と連携、協力しつつ、鋭意システム開発作業中。</li> <li>・平成14年10月から11月にかけて、全国6箇所、船会社、船舶代理店等利用者への関係府省合同による説明会を実施した。</li> <li>・港湾諸手続の申請先の1つである港湾管理者(地方自治体等)に対して、シングルウィンドウ化の一翼を担う港湾EDIシステムへの参加の要請を実施している。</li> </ul>	<p>(3)シングルウィンドウ化の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船会社、船舶代理店等、民間事業者に対しシステム概要についての理解を深め運用開始時における利用拡大の素地を形成。</li> <li>・港湾管理者の平成15年度の港湾EDIシステム参加予定港湾数は、90港程度(平成14年度は31港)【港長については平成14年4月から全特定港(86港)で実施済】</li> </ul>	<p>(3)シングルウィンドウ化の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シングルウィンドウ化の円滑な導入に向け、関連システム間の接続試験を入念に行う必要がある</li> <li>・システムについて、より一層の理解を得て、多くの方に利用してもらうために、具体的な利用方法等の説明会を実施する必要がある。</li> </ul>	<p>(3)シングルウィンドウ化の実現</p> <p>①第156回国会会期末</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連システム間の接続試験を実施予定。</li> <li>・平成15年7月中を目標とするシングルウィンドウ化の実現に併せて正式運用を開始する港湾EDIについて、第156回国会において港湾法等一部改正を行い、国による適正な管理運営を実現する。</li> </ul> <p>②平成15年末</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年7月中(目標)の運用開始後、その成果等の評価を行う予定。</li> </ul> <p>③それ以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該評価等を踏まえつつ、見直しが必要なものについては、適宜、措置していく予定。</li> </ul>
<p>国土交通省は、航空機の運航の安全を確保した上で、ライトアップ等都市美観との調和を図る観点からビルの航空障害灯に係る航空法にかかる規制緩和を推進する。</p>	<p>国土交通省</p>	<p>平成14年6月、学識経験者や運航関係者、関係官庁で構成する「航空障害灯等の規制のあり方に関する検討会」を設置し、検討を開始。現在、大都市部におけるビルの群立化等を考慮した設置に係る基準の緩和、ライトアップ時の代替効果等について検討中。</p> <p>(参考)「航空障害灯等の規制のあり方に関する検討会」の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年6月13日 第1回検討会</li> <li>・平成14年10月11日 第2回検討会</li> <li>・平成15年2月10日 第3回検討会</li> </ul>		<p>今後、「航空障害灯等の規制のあり方に関する検討会」において、規制緩和措置の基本的方向性をとりまとめ。</p>	<p>③平成15年度結論</p> <p>『総合規制改革会議の「規制改革の推進に関する第2次答申—経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革—」に関する対処方針について(平成14年12月17日閣議決定)』を踏まえ、航空障害灯に係る規制の合理化について平成15年度結論を得る。</p>